

事業計画書

令和5年4月1日

施設名	新潟市新保地域研修センター		
団体名	新保地域研修センター管理委員会		
団体所在地	新潟市秋葉区新保1747番地		
代表者名	会長 石本 峰男	設立年月日	昭和56年4月1日

新潟市新保地域研修センター管理運営方針

(1) 基本方針

- ① 地域研修センターの利用者が、平等利用できるよう努める。
- ② 地域研修センターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の削減に努める。

(2) 管理方針

- ① 事業計画に沿って適正に管理を行う。
- ② 地域研修センター管理業務は仕様書に沿って適切に行う。

(3) 自主事業計画

○ 方針

地区の運動会や文化祭、お祭り等を他団体と一緒に計画、実施することで、地域の連帯意識を醸成する。

職員の配置

- ・職員の配置状況 管理委員が月毎に当番を決めて、センターの管理を行う。
- ・業務内容 受付業務、保安業務、施設美化業務、除雪業務等に従事。
- ・人員体制 管理委員（7人）

研修計画

- ・委員交替時に施設の状況、取扱い事務、緊急時の対応等について、研修を実施。

地域研修センター利用推進事業概要

- ・ 8月 お祭り
- ・ 10月 運動会
- ・ 11月 文化祭
- ・ その他必要に応じ月1回以上地元地域の連絡会開催。

サービス内容

- ・ 開館時間 午前8：30から午後10：00まで
- ・ 休館日 12月29日から1月3日
ただし、特に必要がある場合は臨時に変更。

料 金

- ・新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例第5条により不徴収。

個人情報の保護

- ・個人保護に関する法令、例規等を遵守する。
- ・新保地域研修センター管理委員会個人情報保護規程を遵守する。
- ・事業を実施するにあたり、個人情報取扱いについて新潟市と十分協議する。

緊急時対策

- ・緊急時対応マニュアルの作成。
- ・緊急時連絡網の整備。

事故防止対策・発生時の対応

- ・普段から施設内の安全確認の徹底を図る。(チェックリストの作成)
- ・利用者の利用に供する機器等備品類は、定期的に点検する。
- ・事故発生時は、緊急時対応マニュアルにより対処。また、緊急時連絡網により各方面に連絡。

要望・苦情対応

- ・要望、苦情等には適切に対応し、必要に応じ区役所担当課へ報告。